

第5章 メディア接触行動と犯罪に関する意識

1. 犯罪および防止策に関する情報とメディア

情報技術の発達とコミュニケーション形態の変化にともない、携帯電話やパソコンなどのメディアが、日常生活に欠くことのできない道具となりつつある。こうした新しいメディアは、犯罪や防止策についての情報源としても重視されているのだろうか。

「テレビ」「新聞」など従来からあるマス・メディアや、「インターネット」「携帯電話」のような比較的新しいメディア、「政府広報」「警察の戸別訪問」といった政府や自治体主導の情報普及活動など、8項目の情報源を挙げ、最近の犯罪や防止策についての情報入手に、それぞれがどの程度役立つと思うか、意見をきいた（図表5-1-1～図表5-1-5）。

図表5-1-1 犯罪または防止策の情報についての各メディア役立ち度(%)

	N	非常に役立つ	少し役立つ	あまり役立たない	全く役立たない	無回答
テレビ	652	64.7	29.4	5.1	0.8	-
新聞	652	50.8	40.2	8.1	0.9	-
雑誌	652	14.6	49.5	30.2	4.9	0.8
インターネット	652	29.3	40.6	23.6	5.5	0.9
携帯電話	652	21.9	29.6	34.5	13.5	0.5
政府自治体などによる広報	652	18.6	43.1	31.3	6.9	0.2
警察による戸別訪問	652	17.2	37.3	35.3	10.3	-
防災訓練	652	18.1	50.6	24.5	6.7	-

8つのメディアの中でもっとも役立つとされたのは「テレビ」で、「非常に役立つ」と「少し役立つ」をあわせて94%の回答者が「役に立つ」と答えており、性、年代別にみても、全ての層において、「テレビ」への評価がもっとも高い。

図表5-1-2 犯罪または防止策の情報についてのテレビ役立ち度(年代別)(%)

	N	非常に 役立つ	少し役立 つ	あまり 役立た ない	全く役 立たな い
全体	652	64.7	29.4	5.1	0.8
20 ～ 29 歳	132	62.9	31.8	3.8	1.5
30 ～ 39 歳	139	60.4	33.1	5.8	0.7
40 ～ 49 歳	151	62.9	29.8	7.3	0.0
50 ～ 59 歳	142	74.6	20.4	3.5	1.4
60 ～ 69 歳	88	61.4	34.1	4.5	0.0

図表5-1-3 犯罪または防止策の情報についての新聞役立ち度(年代別)(%)

	N	非常に 役立つ	少し役立 つ	あまり役 立たない	全く役 立たな い
全体	652	50.8	40.2	8.1	0.9
20 ～ 29 歳	132	43.9	47.7	6.1	2.3
30 ～ 39 歳	139	43.9	43.9	11.5	0.7
40 ～ 49 歳	151	54.3	35.8	9.3	0.7
50 ～ 59 歳	142	57.0	34.5	7.7	0.7
60 ～ 69 歳	88	55.7	39.8	4.5	0.0

「新聞」についても、「役立つ」と答える人が回答者の9割を超え、情報源として高く評価されていることがわかる。ただし、「非常に役立つ」と高く評価している回答者の比率を年代別に比較すると、40代以上では5割を超えているのに比べて、20代、30代の若い世代では44%とやや低い。「政府・自治体による広報」でも同様の年代差が見られることから、活字メディアを好まない若年層の風潮を反映した結果だと考えられる。

このように、犯罪や防止策に関する情報源としては、従来から身近にあった「テレビ」、「新聞」などのマス・メディアが、依然として重要視されている傾向が窺える。

では、「インターネット」や「携帯電話」などの新しいメディアの評価はどうであろうか。「非常に」または「少し」役に立つと回答をした人は、「インターネット」で7割、「携帯電話」では5割と、「テレビ」「新聞」に比べると少ない。

図表5-1-4 犯罪または防止策の情報についてのインターネット役立ち度(年代別)(%)

	N	非常に役立つ	少し役立つ	あまり役立たない	全く役立たない	無回答
全体	652	29.3	40.6	23.6	5.5	0.9
20 ～ 29 歳	132	32.6	42.4	22.7	2.3	0.0
30 ～ 39 歳	139	31.7	42.4	20.9	4.3	0.7
40 ～ 49 歳	151	31.1	38.4	26.5	3.3	0.7
50 ～ 59 歳	142	28.9	47.2	16.9	6.3	0.7
60 ～ 69 歳	88	18.2	28.4	35.2	14.8	3.4

性、年代別にみると、「インターネット」では、高齢層ほど「役立つ」と答える比率が低い。この点について、「インターネット利用者」と「非利用者」の回答を比較したところ、利用者の70%は「役立つ」と回答しているが、利用していない人の場合、その比率は62%である。また、本調査の回答者のインターネットの利用率をみると、年代が高くなるにつれて比率が低くなり、20代では73%、60代では32%と大きな開きが見られる。これらの結果を総合すると、インターネットが犯罪や防止策の情報源として役立つか否かの評価の年代差は、利用行動の有無と関連していると解釈しうるのではないだろうか。

図表5-1-5 犯罪または防止策の情報についての携帯電話役立ち度(性・年代別)(%)

	N	非常に役立つ	少し役立つ	あまり役立たない	全く役立たない	無回答
全体	652	21.9	29.6	34.5	13.5	0.5
男性 20 ～ 29 歳	67	23.9	29.9	32.8	13.4	0.0
男性 30 ～ 39 歳	76	22.4	27.6	23.7	25.0	1.3
男性 40 ～ 49 歳	80	13.8	32.5	36.3	17.5	0.0
男性 50 ～ 59 歳	67	22.4	20.9	46.3	10.4	0.0
男性 60 ～ 69 歳	41	31.7	19.5	36.6	9.8	2.4
女性 20 ～ 29 歳	65	20.0	32.3	33.8	13.8	0.0
女性 30 ～ 39 歳	63	14.3	33.3	36.5	15.9	0.0
女性 40 ～ 49 歳	71	22.5	31.0	42.3	4.2	0.0
女性 50 ～ 59 歳	75	36.0	37.3	20.0	6.7	0.0
女性 60 ～ 69 歳	47	12.8	25.5	42.6	17.0	2.1

「携帯電話」では、「役に立つ」とする回答者は50代女性で73%と最も多く、こうした傾向は同年代の男性(43%)と大きな差がみられる。インターネットと同様に、年代が上がるほど利用率が下がる傾向が見られるが、利用行動の有無と情報源としての有

効性の評価の間には、インターネットのような直接的な関係性は見られない。

「防災訓練」（６９％）、「政府・自治体による広報」（６２％）、「警察による戸別訪問」（５４％）など、主に政府や自治体が主導するメディアや広報活動については、「役に立つ」と評価する回答者が５割を超えており、いずれも情報源として一定の機能を果たしていると考えられる。ただし「警察による戸別訪問」は、他の項目と比べて肯定的な回答の比率が低いこと、また次章で詳しく触れるように、この方法の継続の是非やその理由についてより突っこんだ質問をすると、女性の若年層を中心に消極的、否定的な傾向が読み取れることから、その有効性については、今後検討する必要があるだろう。

2. 携帯電話に関する犯罪の被害と防止

「携帯電話」や「インターネット」などのメディアが国民の生活や情報行動に利便性をもたらす一方で、このようなメディアを利用した犯罪が増加しているのも事実である。そこで、携帯電話やインターネットへの接触、利用行動と犯罪に関する意識の現状を探った。

(1) 携帯電話の使用状況

本調査の回答者の、携帯電話の利用状況は図表５－２－１のとおりである。

図表５－２－１ 携帯電話の利用状況（％）

	N	使っている	使っていない	無回答
全体	652	81.7	17.8	0.5
男 性	331	88.8	10.9	0.3
女 性	321	74.5	24.9	0.6
20 ～ 29 歳	132	95.5	4.5	0.0
30 ～ 39 歳	139	93.5	5.0	1.4
40 ～ 49 歳	151	84.1	15.9	0.0
50 ～ 59 歳	142	73.9	25.4	0.7
60 ～ 69 歳	88	51.1	48.9	0.0

全回答者の８割が、携帯電話を利用している。利用率には、性差、年代差がみられる。女性（７５％）より男性（８９％）の方が利用率が高い。年代差は特に顕著で、年齢が高くなるほど、利用率が下がる傾向がある。２０代の利用率は９６％ときわめて高率だが、年代が上がるごとに比率は減少し、６０代では５１％まで下がっている。

(2)被害経験

携帯電話を利用していると答えた回答者だけに、「迷惑メール」や「ワン切り」などの被害経験の頻度を尋ねた。

図表5-2-2 「迷惑メール」などの被害経験(%)

	N	よくある	時々ある	あまりない	まったくない	無回答
全体	533	15.9	44.5	25.0	14.4	0.2
20 ～ 29 歳	126	19.8	48.4	20.6	10.3	0.8
30 ～ 39 歳	130	19.2	45.4	26.9	8.5	0.0
40 ～ 49 歳	127	15.0	44.1	30.7	10.2	0.0
50 ～ 59 歳	105	12.4	39.0	25.7	22.9	0.0
60 ～ 69 歳	45	6.7	44.4	13.3	35.6	0.0

被害を受けることが「よくある」(16%)、または「時々ある」(45%)と回答した人をあわせると、6割を超える。第2章で示した様々な犯罪の被害経験と比較しても、きわめて高い経験比率だといえる。年代別にみると、低年齢層ほど経験率が高い。携帯の使用頻度と関連しているためだろうか。

(3)迷惑メールの防止策

図表5-2-3 迷惑メール等の被害に対し防止対策をとっているか(%)

	N	とっている	とっていない	無回答
全体	533	43.2	56.1	0.8

迷惑メールなどの被害に対し「防止策をとっている」という人は43%と、半数を下回っている。被害率の高さに比べて積極的な自己防衛をはかる人が少ないのは、現時点では抜本的な解決策がなく、何らかの対策をとったとしても被害を完全に防止することはできないためではないだろうか。

3. インターネットに関する犯罪の被害と防止

(1)インターネットの利用状況

携帯電話に次いで、インターネットの利用状況を訊ねた。結果は図表5-3-1のとおり

りである。

図表5-3-1 インターネットの利用状況(%)

	N	利用している	利用していない	無回答
全体	652	59.7	39.4	0.9
男 性	331	67.7	31.1	1.2
女 性	321	51.4	48.0	0.6
20 ～ 29 歳	132	73.5	25.0	1.5
30 ～ 39 歳	139	68.3	31.7	0.0
40 ～ 49 歳	151	66.2	33.8	0.0
50 ～ 59 歳	142	48.6	50.7	0.7
60 ～ 69 歳	88	31.8	64.8	3.4

インターネット利用者の比率は、回答者の約6割である。性、年代別にみると、男性の利用者は68%なのに対し、女性は51%と、男性の方が顕著に比率が高い。年代差はさらに顕著で、年齢が高くなるほど利用率が下がる。20代では利用者が74%にのぼるが、60代では32%と約半分である。

(2)被害経験

インターネット利用者だけに、コンピュータウイルスへの感染被害の経験があるか否かを質問した。

図表5-3-2 コンピュータウイルス感染経験(%)

	N	ある	ない
全体	389	27.0	73.0
男性 20 ～ 29 歳	50	24.0	76.0
男性 30 ～ 39 歳	55	34.5	65.5
男性 40 ～ 49 歳	58	31.0	69.0
男性 50 ～ 59 歳	42	26.2	73.8
男性 60 ～ 69 歳	19	26.3	73.7
女性 20 ～ 29 歳	47	27.7	72.3
女性 30 ～ 39 歳	40	25.0	75.0
女性 40 ～ 49 歳	42	21.4	78.6
女性 50 ～ 59 歳	27	25.9	74.1
女性 60 ～ 69 歳	9	11.1	88.9

被害経験がある人は、27％に達した。大きな性差は見られないものの、女性（24％）より男性（29％）の方が、やや被害を受けやすい傾向が見られる。もっとも経験比率が高いのは30代の男性（34％）、次いで40代の男性（31％）である。仕事で利用する人が多く、個人的な利用に比べて使用頻度が高く、ネットワークも広がりやすいため、危険度が高まるのではないだろうか。

(3) ウイルス被害の防止策

図表5-3-3 ウイルス防止ソフト利用状況(%)

		N	利用している	利用していない
全体		389	65.0	35.0
男	性	224	67.4	32.6
女	性	165	61.8	38.2
20	～ 29 歳	97	62.9	37.1
30	～ 39 歳	95	69.5	30.5
40	～ 49 歳	100	72.0	28.0
50	～ 59 歳	69	60.9	39.1
60	～ 69 歳	28	42.9	57.1

ウイルス被害への対策として、「防止ソフト」を利用しているか否か尋ねた。その結果、「利用している」という人が65％で、「利用していない」人（35％）を大きく上回っている。迷惑メールなど携帯電話上の犯罪に比べて被害が深刻なためか、防衛策をとっている人が多い。特に被害にあう確率が高い30代、40代の男性は防止にも積極的で、7割を超す人々が防止ソフトを利用している。しかし、女性や高齢者では防止策をとっている人が比較的少なく、60代の女性の場合、防止ソフトの利用者は33％にすぎず、同年代の男性（43％）と比べも顕著に低い。女性や高齢者は個人的な利用が多く、情報面でもコストの面でも負担が多いため、積極的な対策が取りにくいのではないだろうか。

4. 「出会い系サイト」と児童買春

携帯電話やパソコンの「出会い系サイト」を利用した犯罪(児童買春、強姦、恐喝など)が急増している。このような犯罪の被害者の86％は児童(18歳未満)である。一方、サイトを利用した買春事件のうち、女子児童の方から誘ったものが、94％である。

このような現状について説明したうえで、出会い系サイト利用を法律で禁止することへの意見を尋ねた結果が、図表5-4-1～図表5-4-4である。

(1) 出会い系サイト利用を禁止する法律について

図表5-4-1 出会い系サイト利用禁止について(%)

	N	児童について は利用を禁止 すべき		児童について は携帯電話を 禁止すべき きではない		その他	無回答
		すべき	禁止すべき	禁止すべき	きではない		
全体	652	69.0	19.6	6.0	4.9	0.5	
男 性	331	68.9	17.8	7.6	5.4	0.3	
女 性	321	69.2	21.5	4.4	4.4	0.6	
20 ～ 29 歳	132	60.6	21.2	10.6	6.8	0.8	
30 ～ 39 歳	139	79.1	15.8	2.2	2.9	0.0	
40 ～ 49 歳	151	74.2	13.9	4.0	7.9	0.0	
50 ～ 59 歳	142	64.8	22.5	8.5	3.5	0.7	
60 ～ 69 歳	88	63.6	28.4	4.5	2.3	1.1	

児童が携帯電話やパソコンから出会い系サイトを利用することを禁止することについて、「児童については利用を禁止すべき」と答えた回答者が全体の69%、「児童についてはインターネットに接続できる携帯電話を禁止すべき」と答えた回答者が全体の20%であり、児童の出会い系サイト利用の禁止のみならず、携帯電話利用に関しても禁止すべきと答えた回答者も全体の2割いた。年代別に見てみると、「児童については利用を禁止すべき」と答えた回答者は30代では79%となっており、小さな子どもがいる世代の回答者にとっては、出会い系サイトが大きな不安材料となっていることが窺える。

警察庁が2002年12月に全国の運転免許試験場などで実施した調査でも、8割の人が児童売春目的でのサイト利用禁止案に賛成しているという結果であった(朝日新聞2003年1月22日朝刊)。今回の調査は、この警察庁調査の結果を裏づける結果を示している。

(2) 児童買春等の勧誘禁止

まず、「出会い系サイトで児童を相手とするセックス等の勧誘をすることを法律で禁止する」に関しては、「禁止に賛成」とする回答者が全体の89%と、圧倒的多数である。

また、「セックスだけでなく、金銭を渡したりもらったりしての児童を相手とする交際の勧誘を法律で禁止する」に関しても、「禁止に賛成」とする回答者が全体の88%と、同じく圧倒的多数を占めている。

図表5-4-2 児童買春等の勧誘禁止について(%)

			N	禁止に賛成	どちらかという 賛成	どちらかという 反対	禁止に反対
全体			652	89.0	8.0	1.8	1.2
男	性		331	84.6	10.3	3.3	1.8
女	性		321	93.5	5.6	0.3	0.6

図表5-4-3 児童との交際の勧誘禁止(%)

			N	禁止に賛成	どちらかという 賛成	どちらかという 反対	禁止に反対
全体			652	88.3	8.1	2.5	1.1
男	性		331	84.0	10.9	3.6	1.5
女	性		321	92.8	5.3	1.2	0.6

(3) 法律違反時の罰則について

図表5-4-4 法律違反時罰則について(%)

			N	成人も児童も同様に罰則 の対象とする	成人だけを罰則の対象 とする	児童・大人とも罰則は 設けない	その他	無回答
全体			652	86.2	11.2	0.5	1.8	0.3
男	性		331	86.7	10.6	0.9	1.5	0.3
女	性		321	85.7	11.8	0.0	2.2	0.3

つづいて、勧誘を法律で禁止することになった場合、法律に違反した場合の罰則はどのようにしたらよいと思うかを尋ねたところ、「違反すれば、成人も児童も同様に罰則の対象とする」という回答者が全体の86%であり、法律を違反した場合は、たとえ児童であっても責任を追及するべきであるという態度が窺える。

年代別に見てみると、30代の回答者では「違反すれば、成人も児童も同様に罰則の対象とする」という回答が全体の95%であり、小さな子どもがいる世代である30代の回答者は、児童の法律違反には寛容であるというよりもむしろ、他の世代よりも厳しい態度を持っていることが窺える。自分の子どもが犯罪に巻き込まれることを想定するというよりも、児童が売春の対象となる社会風潮を厳しく取り締まってほしいと考えているということの現われであろうか。

(4)携帯電話利用状況との関連

上で述べたような出会い系サイト利用禁止に関する意見と携帯電話利用状況(「使っている」「使っていない」のいずれか)との関連を見たが、携帯電話利用状況との明白な関連は見られなかった。つまり、携帯電話を使用している人も、そうでない人もほぼ同じように、児童の出会い系サイト利用に関して否定的な意見を持っていたということが明らかである。

第6章 警察活動に対する期待

1. テロ防止策について

9. 11以来、テロに対する不安感が一般に高まるなかで、国民は、警察が行うテロ防止策として「検問で車のトランクを調べる」「街頭に監視カメラを設置する」「電話を盗聴する」ことの必要性をどのように感じているのだろうか。これら3つの警察活動それぞれについて、その必要性を「是非必要」「仕方がない」「必要でない」のいずれかで回答した結果が図表6-1-1から図表6-1-5である。

(1)「車の検問でトランクを調べる」

図表6-1-1 車の検問でトランクを調べる(%)

		N	是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
全体		652	34.5	61.5	3.8	0.2
男	性	331	32.9	62.8	3.9	0.3
女	性	321	36.1	60.1	3.7	0.0

まず、「必要でない」とする回答者は4%と極めて少なく、回答者の35%が「是非必要」、62%が「仕方がない」と考え、男女とも圧倒的多数が検問でトランクを調べられることを容認している(図表6-1-1)。トランクに危険物を隠し持つテロリストを発見し、危険を未然に防ぐ可能性と、検査に要する時間が比較的短いことや一般にトランク内にプライバシーを侵害するようなものを入れている可能性が低いことを秤にかけた結果といえるのではないだろうか。

図表6-1-2 「車の検問でトランクを調べる」と「テロ被害遭遇可能性」との関連(%)

テロ被害遭遇可能性	車の検問でトランクを調べる				
	N	是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
かなり ある	27	48.1	48.1	3.7	0.0
少 し ある	330	36.1	60.6	3.3	0.0
あまり ない	235	32.3	63.8	3.8	0.0
ほとんどない	59	27.1	64.4	6.8	1.7

テロの被害に遭遇する可能性に対する判断と、検問で車のトランクを調べることの必要性との関係をみると、可能性が「かなりある」と予測している回答者ほど「是非必要」と判断している（図表6－1－2）。他方、予測するテロの被害に遭遇する可能性が低くなるほど「仕方がない」という消極的な判断が多くなっている。

また、テレビで刑事ドラマを「よく見る」人ほど「是非必要」と考えており、「ほとんど見ない」人ほど「仕方がない」と考えているのは、テレビ番組の影響を判断するうえで興味深い（図表6－1－3）。

図表6－1－3 「車の検問でトランクを調べる」と刑事ドラマ視聴との関連（％）

刑事ドラマ	N	車の検問でトランクを調べる			
		是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
よく見る	45	46.7	51.1	0.0	2.2
時々見る	223	36.3	60.5	3.1	0.0
ほとんど見ない	381	32.3	63.3	4.5	0.0

サスペンスドラマ視聴についても、「よく見る」人は「時々見る」人と「ほとんど見ない」人に比べて「是非必要」とする割合が高く、「仕方がない」とする割合が低い。

（2）「街頭に監視カメラを設置する」

図表6－1－4 街頭に監視カメラを設置する（％）

	N	是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
全体	652	38.0	42.0	19.6	0.3
男 性	331	37.5	41.4	20.8	0.3
女 性	321	38.6	42.7	18.4	0.3

回答者の約2割が監視カメラの設置は「必要ない」としているが、38％が設置に積極的であり、「仕方がない」という消極的容認（42％）とあわせて回答者の8割が監視カメラ設置を容認していることが明らかになった（図表6－1－4）。いつ起こるともわからないテロを防ぐためには監視カメラが有効であると考え、仮にこの対策がプライバシーを侵害する恐れがあったとしても、回答者自身がカメラで撮影される確率は低いと考えているのかもしれない。

テロの被害に遭遇する可能性との関係をみると、可能性が「かなりある」と予測する人はカメラの設置が「是非必要」（56％）と判断し、可能性が「ほとんどない」とする人の必要性の認識（39％）と大きな差があることが明らかになった。

刑事ドラマ視聴との関係をみると、「よく見る」人ほど監視カメラの設置は「是非必要」と判断し、「ほとんどみない」人ほど「必要でない」と判断する傾向が示された(図表6-1-5)。

図表6-1-5 「街頭に監視カメラを設置する」と刑事ドラマ視聴との関連(%)

刑事ドラマ	N	街頭に監視カメラを設置する			
		是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
よく見る	45	44.4	42.2	13.3	0.0
時々見る	223	40.8	41.3	17.5	0.4
ほとんど見ない	381	35.7	42.5	21.5	0.3

サスペンスドラマ視聴との関係については、「よく見る」人ほど「是非必要」と判断する傾向があり、「仕方がない」と判断することは少ない。

(3)「電話を盗聴する」

現行の法律では、警察による電話の傍受に対しては極めて厳しい条件がつけられており、治安維持活動に電話傍受を活用することは容易ではない。法律が国会で審議された折にも、マス・メディアは「盗聴」という言葉を用いて報道していたので、本調査の設問も「盗聴」とした。そのため、プライバシーが侵害されると受け止められたのであろうか、「必要でない」とするものが68%と拒否感が強い結果が得られている(図表6-1-6)。

図表6-1-6 警察が電話を盗聴する(%)

	N	是非必要	仕方がない	必要でない	無回答
全体	652	3.1	29.3	67.5	0.2
男 性	331	3.6	29.9	66.2	0.3
女 性	321	2.5	28.7	68.8	0.0

電話は私的な用途に用いられる最も身近なメディアであり、殆どの人にとって生活必需品である。本調査結果は、通話の内容が警察に限らず第三者に筒抜けになるとすれば、今日享受している便利で快適な生活が維持できなくなるということへの不安感が強いことを反映しているのではないだろうか。特に電話で極めてプライベートな会話をする人が多いと思われる若い女性の拒否感が強い。

テロの被害に遭遇する可能性に対する予測との関係については、「かなりある」と予測する人ほど電話の盗聴を「仕方がない」とし、「ほとんどない」と予測する人ほど「必要でない」とする傾向が示された。

い」とする傾向がある。

刑事ドラマ視聴との関係は認められなかったが、サスペンスドラマ視聴については、「よく見る」人ほど「仕方がない」とし、「ほとんど見ない」人ほど「必要でない」とする度合いが強い。

2. 犯罪防止策としての警察による巡回訪問

(1)情報源としての巡回戸別訪問の有効性

犯罪の防止策に関する情報源として、警察官による戸別訪問はどの程度役に立っていると受け止められているのだろうか。

「非常に役立つ」と考える人は17%、「少し役立つ」37%と、役に立っているとらえる回答者はあわせて54%と過半数を超えている。一方、「あまり役立たない」(35%)、「全く役に立たない」(10%)と、戸別訪問の有効性に否定的な回答は45%となっている(図表6-2-1)。

図表6-2-1 警察による戸別訪問(%)

					あまり役立た ない	全く役立たな い
			N	非常に役立つ	少し役立つ	
全体			652	17.2	37.3	35.3
男	性	331	17.5	32.3	38.7	11.5
女	性	321	16.8	42.4	31.8	9.0

有効性の評価には性差が認められ、有効性に否定的な割合は女性に比べて男性の方が高い。また、年齢による違いも認められ、年齢が高くなるほど有効性を肯定的に評価し、若年層ほど否定的に評価している。多くのマンパワーを要し、訪問しても相手が不在でなかなか目的を達成できないこの方法は、今後国民の世代交代が進むにつれ、ますます支持を得にくくなることは本調査結果からも明らかであり、住民のライフスタイルに適切な方法に切り替える事が今後の検討課題になるのではないだろうか。

(2)巡回戸別訪問への希望

長年にわたり日本の警察は、地域住民を戸別訪問することにより、どのような人間が地域に住んでいるかを把握するとともに、治安維持に役立つような情報を収集し、時には住民の相談を受け止めることを行ってきた。しかし、(1)で述べたように、都市化の進展

とともに近隣との付き合いの少ない住民の増加に伴い、犯罪の解決に役立つような情報も得にくくなり、またライフスタイルの変化や就業構造の変化により、訪問しても不在である割合が高い。巡回訪問を続けて欲しい、あるいは強化して欲しいという声が聞かれる一方、このようにコストパフォーマンスが悪い警察活動はやめて、パトカーによる巡回を強化すべきという声も聞かれる。

そこで、まず、巡回戸別訪問の継続を望んでいるのか、やめて欲しいと思っているのかを尋ねた。

図表6-2-2 警察官各家庭戸別訪問(%)

		N	続けて欲しい	続けてもかまわない	やめて欲しい
全体		652	35.0	57.1	8.0
男	性	331	35.3	56.8	7.9
女	性	321	34.6	57.3	8.1

図表6-2-2に示されるとおり、「やめて欲しい」という強い否定的意見は全体では僅か8%に過ぎない。しかし、20代の女性では12%、30代の女性では10%と、女性の場合、若い層ほど「やめて欲しい」と考えている者が多くなっている。男性の場合には一貫した傾向は認められないが、50代が12%と突出している。しかしその理由は明らかではない。

「続けてもかまわない」という消極的賛成が57%と最も多く、特に20代の男性では72%に達している。これは、単身世帯主であっても彼らは平日不在がちであるために、警察官に訪問された経験がほとんどないということではないだろうか。

「続けて欲しい」という積極的支持は35%と低く、高齢者に比較的支持が多いとはいえ高齢者でも5割を切っていることを考えると、他のより適切な手段を用いることを検討する必要を示唆しているように思われる。

(3) 戸別訪問を拒否する理由

警察官による戸別訪問に対し、「やめて欲しい」と明白に拒否を表明した回答者52名に、「その他」を含む7つの理由をあげて拒否理由(複数回答可)を尋ねた。

図表6-2-3に示すように、「プライバシーの侵害だから」「留守がちな家庭が多く、コストの割りに効率がよくないから」「呼んだときだけ来てくれれば充分だから」がすべて同率で選ばれる結果となった。

図表6-2-3 警察官戸別訪問拒否理由(複数回答)(%)

		留守がちな プライバシー の侵害 N	家庭が多く 効率が よくない だから	さぐられてい るようで嫌な 気分がする	呼んだときだ け来てくれれ ば十分	犯罪の予防 には役立た ないから	突然来られ るのは困る から	その他
全体	52	40.4	40.4	38.5	40.4	38.5	32.7	23.1
男性	26	38.5	42.3	53.8	42.3	42.3	34.6	11.5
女性	26	42.3	38.5	23.1	38.5	34.6	30.8	34.6

「さぐられているようで嫌な気分がするから」と「犯罪の予防に役立たないから」という理由を選んだものは女性よりも男性に多い。「その他」にどのような理由が含まれているかは定かではないが、これを選ぶものが20代の女性に多いことから、男性の警察官が一人暮らしの女性の住まいを訪れることに対する警戒心や不快感が込められているのではないと思われる。

なお、戸別訪問拒否理由について、日頃在宅することが多いと思われる専業主婦は仕事をもつ女性に比べて、「突然こられるのは困るから」という理由や、「犯罪の予防に役立たないから」、「呼んだときだけ来てくれれば十分」などの理由をあげる割合が大幅に高い。

3. 警察活動に対する国民負担

(1) 国民一人当たりの年間負担はいくらか

当然のことながら国民の安心・安全を守る警察活動は税金で賄われているが、警察に多くの要望や期待をする国民は、警察活動のコストをどのように認識しているのだろうか。国民一人当たりにかかる警察のコストは、1年間で何円程度と思っているのかを「500円程度」「1000円程度」「5000円程度」「10000円程度」「30000円程度」のうちから該当するものを一つ選ぶ形で尋ねた。

図表6-3-1 年間の国民一人当たり警察コスト(%)

			1000円 以下	5000円 程度	10000円 程度	30000円 程度	無回答
全体		652	19.3	32.1	30.7	17.3	0.6
男	性	331	19.3	32.6	29.6	18.1	0.3
女	性	321	19.3	31.5	31.8	16.5	0.9

回答結果は図表6-3-1に示されるように、「5000円程度」(32%)と「10000円程度」(31%)が共にほぼ3割で並び、次いで「30000円程度」(17%)「1000円程度」(15%)「500円程度」(5%)となっている。

回答者は政党助成金が国民一人当たり250円、ODA予算が一人当たり10000円の負担などといわれているのを基準にして判断したのであろうか。何を基準にして判断したかは明らかではないが、「5000円程度」を選んだのは他のグループに比べて60代の男性に多く(54%)、「10000円程度」は30代の女性に多い(44%)。

(1)警察官増員に対する要望

犯罪が複雑化・多様化するなかで、凶悪事件が発生したり、検挙率の低下が話題になるたびに、警察官を増員すべきという意見が聞かれる。同時に、国としては公務員を削減する方向で構造改革を進めている最中に、警察官だけ突出して増員できるのかという疑問もある。増員よりも警察官の職務怠慢をなくす方が先だという指摘も聞かれる。とくに昨今頻発する警察官による不祥事は、増員要求に水をかける働きをしてきたものと思われる。

そこで、警察官増員に対する国民の意見をまずストレートに尋ねてみた。判断の助けにするために東京における警察官配置の現状を示したうえで、選択肢として用意したのは「増やしてほしい」「今のままでよい」「減らしてほしい」の3つである。

その結果、「減らしてほしい」という回答は極めて少数で、3%にも満たないことが明らかになった(図表6-3-2)。

図表6-3-2 警察官増減意向(%)

	N	増やしてほしい	今のままでよい	減らしてほしい	無回答
全体	652	45.2	51.7	2.9	0.2
男 性	331	43.2	52.3	4.5	0.0
女 性	321	47.4	51.1	1.2	0.3

提示した3つの選択肢のなかでは、「今のままでよい」と考えるものが52%と最も多くなっている。他方、「増やしてほしい」と考えるものも45%に達しており、全体では男性よりも女性の方が増員を強く望んでいることがわかる。

更に分析結果を細かくみると、増員を最も強く求めているのが60代の男性で6割を超えており、30代の男性よりも27ポイントも高くなっている。女性は60代を除くといずれの年代でも男性よりも強い増員要求をもっており、30代と40代の女性では増員希望が5割を超えている。

各種犯罪の被害者になりそうな度合いから構成した犯罪被害不安度との関係をみると、不安度の高い人ほど警察官を「増やしてほしい」とする割合が高く、不安度が「ほとんど

ない」人ほど「今のままでよい」と考えていることが明らかである（図表6－3－3）。

過去に警察に相談した経験に基づく警察に対する満足度との関係を見ると、「おおむね満足」した回答者は63%が「増やしてほしい」とし、「今のままでよい」（37%）に比して大幅に増員を求めている。一方、「非常に不満」であった人は、「増やしてほしい」が40%、「今のままでよい」が53%と、警察の対応に満足している人の方が増員に肯定的となっている。

図表6－3－3 警察官増減意向と犯罪被害への不安度との関連(%)

犯罪被害への不安度	N	警察官増減意向			
		増やしてほしい	今のままでよい	減らしてほしい	無回答
かなり ある	59	64.4	32.2	3.4	0.0
少 し ある	396	44.4	52.5	2.8	0.3
あまり ない	147	44.2	54.4	1.4	0.0
ほとんどない	48	33.3	58.3	8.3	0.0

公務員一般の削減はあっても、警察官については少なくとも現状維持であり、かなり多くの人が増員を求めていることが分かる。既に述べたように、首都圏30kmを調査対象とした本調査のこの設問では、住民300人に警察官がひとり配置されている東京の数字を示しているが、ひとりの警察官の担当住民割合がもっと高い埼玉をはじめとする首都圏の他の県で調査をすれば、増員要求が更に多い結果になることが予想される。

（４）警察官の増員とコスト負担

上記（３）で「増やしてほしい」と回答した295名に対し、警察官を増やすためにはコストがかかるが、そのために税金が増えることについてどう考えるかを聞いた。用意した選択肢は、「税金を上げて増員すべき」と「税金が上がるなら増員しなくてよい」の2つである。

図表6－3－4 警察官増員による税金負担(%)

			税金を上げて増員すべき	税金が上がるなら増員しなくてよい	無回答	
N						
全体			295	55.3	42.0	2.7
男	性	143	62.9	33.6	3.5	
女	性	152	48.0	50.0	2.0	

これら295名の回答者全体としては、図表6-3-4に示すように、「税金を上げて増員すべき」が55%と、「税金が上がるなら増員しなくてよい」(42%)よりも13ポイントも多くなっている。

一般に国民は無責任で、税負担をはじめ自分の懐が痛むことには反対すると思われているのではないだろうか。しかし、こうした捉え方は必ずしも正しくないことが本調査結果から窺えるようだ。とくに男性の場合、「税金を上げて増員すべき」とするものが63%と、女性を15ポイントも上回っている。男性については年齢があがるにつれてこうした考えをする割合が増えており、社会的責任感が年齢とともに強まることが認められる。

また、過去の警察の対応に「おおむね満足」した人は77%が「税金を上げて増員すべき」としているのに対し、「税金が上がるなら増員しなくてもよい」が24%、反対に、「非常に不満」であった人は「増員すべき」が25%で「増員しなくてもよい」が75%と、警察の対応に対する満足度と相関があることがわかる(図表6-3-5)。つまり、国民の税金を使う警察官の増員を図りそのための理解を得るためには、日頃から国民の相談などに真摯に対応する、公僕としての姿勢が不可欠ということであろう。

図表6-3-5 警察官増員による税金負担と相談時警察官対応満足度との関連(%)

相談時警察官対応満足度	N	警察官増員による税金負担		
		税金を上げて増員すべき	税金が上がるなら増員しなくてよい	無回答
おおむね満足	17	76.5	23.5	0.0
まあ満足	33	72.7	24.2	3.0
やや不満	26	57.7	38.5	3.8
非常に不満	16	25.0	75.0	0.0

本調査結果は、国民の安心・安全を守るためには警察官の増員が必要と感じている人は、そのためのコストを負担する用意があるということであろう。別の言い方をすれば、税負担が増えても仕方がないと思うほど、警察官を増やして治安を維持してほしいという気持ちが強い人が過半数を超えており、それほど治安維持に対する不安感が強まっているということであろう。

しかし、警察官の増員をしても、自分の安全を守る有効な手段として機能を充実した警察にまかせれば安心と考えているのではないことが、次の問に対する回答から明らかである。

(5)自分の身の安全を守るためにいちばん有効な手段はなにか

自分の安全を守るために最も有効な手段として「増税してでも警察の機能を充実させる」

「自費で民間の警備保障会社と契約する」「鍵を増やしたり護身術を習うなどして自衛する」の3つの選択肢からひとつ選んだ結果は、最も多かったのが「自衛する」(51%)という回答であった。「警察機能の充実」を選んだ回答者は26%と「警備保障会社」を僅かに上回っている。ただし、犯罪被害者不安度の高い人は「警察機能の充実」を選ぶ割合が36%と不安度のほとんどない人の倍近くなっている。